

発行日:平成29年7月19日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <http://www.niigata-cci.or.jp> E-mail [office@niigata-cci.or.jp](mailto:office@niigata-cci.or.jp)

## 平成 28 年度 事業報告・収支決算を承認 ～第 152 回 通常議員総会～

6月26日、第152回通常議員総会が、118名の参加によって開催され、平成28年度事業報告並びに収支決算を全会一致で承認しました。また、組織強化に関しては12年連続で200社以上の新規会員加入を達成しました。会員の皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。事業報告の「主な成果」の概要は次のとおり。

### I. 中小企業・小規模事業者の

#### 経営力向上と持続的発展の推進

- (1)「経営発達支援計画」に基づき、「小規模事業者実態調査」を実施し、小規模事業者の支援ニーズや事業承継等の考え方について把握した。
- (2)国、県、市が実施する各種補助金制度や税制特例の活用を目指す中小企業・小規模事業者に対して、事業計画の作成支援や採択後のフォローアップを行った。（小規模事業者持続化補助金：申請162件・採択71件〔採択率：46・7%、全国平均39・7%〕

### II. 行ってみたくなる・歩いてみたくなるまちの再生

- (1)花街文化・芸能の伝承を目的に芸妓の稽古を補助するとともに、第4回成果発表会「華つなぐ道」を開催したほか、ホームページ等を通じ、全国に情報発信した。
- (2)新潟グルメ情報サイトの外国語版を開設したほか、外国人観光客の対応に向けのおもてなし（接客）セミナーの開催や、英語・中国語・韓国語・ロシア語・日本語の対応を想定した指差し会話冊子を作成した。

### III. 地方創生に向けた地域振興事業の推進

- (1)新潟西港区に賑わいを創出し、開港150周年に向けた機運の醸成を図るため、昨年に引き続き「水都にいがたスタンプラリー」を開催した結果、西港区の回遊性が高まり、周辺イベントの認知度が向上した。
- (2)新潟空港発着の航空路線拡充に向け、行政等と一体となった取り組みを進めた結果、台湾線の通年運航および夏季のロシアチャーター便の継続運航が実現した。
- (3)新潟市の魅力度向上に向けアイドルグループNGT48を起用したPR動画を制作した。

### IV. 提言・要望活動等の推進

- (1)各関係機関に対し、地域中小企業の活力強化と経営環境改善の実現に向けた意見・要望活動を実施した。その結果、中小企業経営強化税制の創設や固定資産税の減免措置拡充などが実現し、小規模事業者に焦点を当てた施策展開が図られた。
- (2)平成29年度新潟市の政策に対する要望を新潟、新津、亀田の3商工会議所合同で実施した。これにより、さらなる連携強化と情報の共有化が図られるとともに、中小企業振興、地域振興政策等に反映された。
- (3)「ICTを活用した地域活性化提言書」（まちづくり委員会）「新潟市域版DMOの構築を柱とする新たな観光に関する提言～新潟市の交流人口拡大に向けて～」（政策委員会）など各部会、委員会等による提言・要望活動を実施した。

### V. 組織・財政基盤の強化

- (1)28年度の入退会状況は入会220社、退会186社の純増34社で、年度末会員数は4460社となり、12年連続で年度末会員数純増と新規加入200社以上を達成した。加入件数のうち99社が紹介によるものであり、パワーアップ5000会員紹介運動は着実に成果を上げている。
- (2)部会、委員会、女性会の活動にあたり、当所の創立120周年を記念し、予算を増額して先進地や先進企業等の視察見学会や講演会等を開催したことにより、会員相互のネットワーク拡大や交流促進が図られた。また、同記念事業の一環として会員企業で創業100年以上の飲食店・食料品25社を掲載した「蕩蕩繁盛物語」を作成し、観光案内所などを通じて広く配布し、PRに努めた。

### ☆ 今月のテーマ 《 勤務間インターバル 》

ここ数年長時間労働が問題となっています。長時間労働がもたらす弊害として、従業員の健康への影響や、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の欠如などが挙げられます。これまでの仕事のやり方では、従業員のワーク・ライフ・バランスの改善は期待できないどころか、従業員の心身の健康を害するような事態が発生してしまいます。過労などはうつ病の原因にもなることが広く知られています。従業員の健康への影響という観点からすれば、休息を取り、必要な睡眠時間を確保できるように配慮することが必要です。今月は従業員の「休息」についてのお話です。

#### ◆ 休憩および休息の規制 ◆

労働基準法では、「使用者は労働者に労働時間が6時間を超え8時間以内の場合は少なくとも45分、8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない」と規定されています。仕事の途中で与える休憩時間に関してはこのような規制がありますが、その日の勤務を終えてから翌日の勤務開始までの「日をまたいで」の時間については全く規制がありません。

#### ◆ 勤務間インターバル ◆

従業員の心身の健康と安全を守るという観点からすれば、労働時間を管理するだけでなく従業員が休息を取れる時間（インターバル）を確保することが重要です。勤務間インターバルとは、勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までの時間を一定以上確保する制度をいいます。この制度の下では、前日の勤務終了時刻から一定の時間を空けなければ翌日の勤務を開始することができないものとされますので、勤務禁止時間が翌日の始業時刻にかかる場合には、始業時刻を繰り下げるといった対応が必要になります。

#### ◆ 勤務間インターバル導入事例 ◆

日本の大手電気通信事業者（以下「A 社」という）が勤務間インターバル制度を導入しています。A 社では、拘束力が弱め（安全衛生管理規程の定め 11 時間インターバル）の規制と強制的な就業制限（就業規則の定め 8 時間インターバル）を伴う規制という2段階のインターバル規制を設けています。

1 つ目の拘束力が弱めの規制では、インターバルが11 時間未満となった場合、強制的な就業制限までは行いませんが、11 時間未満となった日が1 ヶ月あたり11 日以上になったときは、健康指導や産業医などの対応を必要とします。2 つ目の強制的な就業制限を伴う規制では、8 時間のインターバルが経過するまでは就業を禁止し、前日の残業時間次第でインターバルが翌日の始業時間を超えることになる場合には、始業時刻を遅らせ、また遅らせた時間に応じて終業時刻も同様に遅らせます。よって8 時間経つまでは翌日の勤務に就けないということです。

#### ◆ まとめ ◆

勤務間インターバル規制に期待されることは長時間労働の抑制を目指し、恒常的な長時間労働という悪習などから従業員を救うことです。また、長時間労働によって引き起こされた心身の不調による休職者を出さないためにも、勤務間インターバル制度は有効ではないでしょうか。勤務間インターバル規制によって、従業員は1 日の

労働と翌日の労働との間に所定の間隔をあげることができるようになり、過重労働が防止できます。この勤務間インターバル規制があることで、時間外労働の時間数に上限を設定できることから、長時間労働の抑制になるというわけです。これによって、長時間労働や過重労働などによる過労死などを含む健康被害の防止に効果があると考えられます。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



坂本 光司／さかもと・こうじ

1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授などを経て、2008年4月より法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長および同イノベーション・マネジメント研究科兼任教授。ほかに、国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。専門は中小企業経営論・地域経済論・産業論。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

## 「視覚障がい者が頑張る『六星』」

全国には視覚障がいのある方が約32万人いる。このうち約3分の1の11万人は最も重い1級の障がい者である。加えて言えば、32万人の視覚障がい者のうち約7万人は、身体障がいや知的障がいのある、いわゆる重複障がい者である。

障がい者の民間企業での就労は厳しいが、とりわけ視覚障がい者は特に難しい。現在、民間企業で就労している視覚障がい者はわずか1万7千人と、視覚障がい者全体の5%程度にすぎない。

こうした現状を見かね、立ち上がった団体がある。それは浜松市にあるNPO法人「六星（ろくせい）」である。創業は1996年、日本で初めての視覚障がい者のための小規模授産所「ウイズ」としてスタートし、2006年に現在のNPO法人に組織替えをしている。

創業時は、働く場を強く求める6人の視覚障がい者と4人の職員の計10人であった。苦労と努力が実り、現在では「ウイズ半田」と「ウイズ蛸塚（しじみづか）」という2カ所の拠点に、51人の視覚障がい者と12人の職員が助け合いながら就労する、わが国最大規模の視覚障がい者の就労施設にまで成長、発展している。

同社の主事業は「白杖」「点字名刺」「点字広報誌」「ラベンダーのポプリの小物製品」「マグネットグッズ」「竹炭フクロウ」「手すきのはがき」「布草履」、そして「たわし」など、10数種類の

商品の生産・販売である。驚かされることは、これら商品はいずれも視覚障がい者と職員が知恵を出し合い、開発した物ばかりである。

六星のリーダーは斯波（しば）千秋代表理事である。視覚障がい者やその親御さんとの出会いの中で、「家から出ず・出られず・出してもらえず…」という生活実態を知り、あえて立ち上がったのである。

先日、社会人大学院生たち10数人で六星の一つの拠点「ウイズ蛸塚」を訪問させていただいた。ここでは20数人の視覚障がいのある方々がさまざまな仕事に取り組んでいたが、私たちの目がくぎ付けになったのは83歳の女性の仕事ぶりであった。

あの小さな針の穴に糸を通し、そして玉をつくり、布草履を縫い始めたのである。親指のあちこちに血がにじんでいたが、「お金を払ってもいいから、ここで働きたい」とニコニコ顔で私たちに語ってくれたとき、筆者らは目頭を熱くした。聞くと73歳で視力を失い、一人暮らしで自宅に閉じこもっていたが、斯波代表理事たちの懸命なりハビリ訓練で再び勇気と希望を取り戻し、一日3時間働いているという。

こうした頑張る企業の存在を見せつけられると、私たち健常者はまだまだ努力が足りないと言わざるを得ない。





## 万代くんとつばさくんの 「ロダン・タイムズ」

税理士：八百板 誠

会議所 月一相談員をやっています  
ケンミンSHOW ネットが続きますね  
ロダン・ウォーカー 東京編



### ちょこっと旅 パート5

新潟商工会議所では、無料の税務相談会を毎月1回開催しております。ロダン・タイムズ筆者の私が、来年の春まで担当させていただきます。

夏を迎え、だんだん切実な相談が増えてきました。次の「税務相談会」相談日は、**8月2日（水曜日）午後**からです。

### （その1）東京とんかつ会議 2件目での出来事

6月も東京出張（飯田橋）があり、BS-TBS番組「東京とんかつ会議」放映店に午前10時40分から並びました。【高田馬場駅近くの「成蔵（なりくら）」さん】並び始めは10時40分。30分ほどするとメニューが回ってきます。

その後、並びながらオーダーを聞かれます。（おじさん0人、皆若い男女。）皆が「霧降高原特ロースかつ」を注文しています。（霧降高原は、日光近く。グルマンズ和牛を訪問したのを思い出しました。）私も「同じく、井坂十蔵（いさかじゅうぞう）」と隠密同心のように言おうとしましたが、店員さん、行列のお客様には確実に通じないと思い直し、ちゃんと「霧降高原特ロースかつ」と言いました。

オーダー後にもう一度メニューを見たら、なんと**250g**のとんかつでした。（他とんかつは130g～150gでした。）並び始めてから1時間後に運ばれたとんかつに思わず驚愕。そうです。おじさまには超ビックサイズのとんかつでした。

独り行列のため、他の人とシェアできずに完食。美味しかったです。しかし、その後問題が発生しました。

### （その2）お土産は買ったが・・・。 夕方に、事件は起こった。

東京に行くと、お土産の指示をされることがあります。今回のお土産は、「成城石井（安納芋のモンブランロール）」です。新幹線で帰るため、東京駅方面で店舗検索をし、有楽町マリオン2地下にて、お土産ゲット。

次は居酒屋タイムと思いましたが、ここで全くお腹が空きません。おじさまには、250gのとんかつを夕方までに消化できる新陳代謝がありませんでした。

本来ならば、BS-TBS番組「一年中魚だけを食べるてれび」放映店に行きたかった。新潟駅に降りたころ、お腹が空いてきたので、新潟の止まり木に向かいました。

### （その3）秘密のケンミンSHOW パン特集は盲点だった。

旅行先では、めったにパン屋さんを尋ねることがありませんでした。なぜなら、ケンミン熱愛のパンがあることを知らなかったからです。

〈今回のパン特集〉

第一弾は北海道民が熱愛する「豆パン」

この豆は、金時豆を使用。甘いことは容易に想像ができます。私の中で“豆パン”というと、東京の三軒茶屋にある【浜田家】の豆パン。こちらは、金時豆ではありません。今度、北海道に行ったら、ケンミン熱愛の豆パンを美食してみます。

第二弾は、福島ケンミン熱愛（特に郡山市）は、「クリームボックス」

小さな食パンにクリームがたっぷりの品。郡山のお土産は、「モーニング」さんのヨーグルトオンリーでした。甘くないクリームが想像できませんが、今度、美食してみます。

ファイナルは、群馬ケンミン熱愛（特に沼田市）の「みそパン」

これは、焼きまんじゅうをイメージすれば、味は容易に想像できます。番組の出演者が絶賛していましたが、焼きまんじゅうとはどう違うのか？この秋は「健康ウォーク」で沼田（隣の川場村）に行きます。その時に美食したいです。

### （その4）番組制作に学ぼう！

世に旅番組とグルメ番組は沢山あります。ネタ切れにならないか心配していますが、マスコミもプロですね。視点を変えながら、番組を制作し続けています。番組を見たら、行きたくなります。さすれば国内旅行も不滅ですね。

我々のような中小企業者も、生き残り策、隙間産業の他、まだまだ策があることでしょう。ケンミンSHOWのように、知恵を絞りたいものです。

## 業況DIは、4カ月連続改善。先行きは慎重な見方が残り、横ばいを見込む

日本商工会議所が30日に発表した6月の商工会議所LOBO（早期景気観測）調査結果によると、6月の全産業合計の業況DIは、▲14.5と、前月から+1.7ポイントの改善。電子部品、自動車関連の生産・輸出や、建設・設備投資の堅調な動きが続いているほか、それらの関連商品を中心に卸売業の業況感が改善した。また、インバウンドを含め好調な観光需要を取り込んだ小売業に持ち直しの動きがみられた。他方、消費者の節約志向や人手不足の影響拡大、原材料費・運送費の上昇を指摘する声が多く聞かれるなど、中小企業のマインドには依然として鈍さがみられる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲14.7（今月比▲0.2ポイント）とほぼ横ばいを見込む。輸出や設備投資の拡大に加え、インバウンドを含む観光需要や中元商戦、夏のセールなど、消費の回復に期待する声が聞かれる。他方、人手不足の影響拡大、消費者の節約志向、原材料費・運送費の上昇、地政学的リスクなどへの懸念から、中小企業においては業績改善に確信を持っていない企業が多く、業況感は横ばい圏内との見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（<http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>）を参照。

## ▶▶ 日商の動き

### 商工会議所会員向け保険制度紹介サイト

## リニューアルで利便性向上



<https://hoken.jcci.or.jp/>

日本商工会議所はこのほど、各地商工会議所会員向け保険制度の紹介サイトを全面リニューアルした。リニューアルにより、スマートフォンやタブレットにも対応するなど、利便性の向上が図られた。

日商では、各地商工会議所の協力の下、会員の事業活動リスクの担保および従業員などの福利厚生充実を目的に、9種類の損害保険制度を運営している。幅広いリスクに対応できるほか、全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料で加入でき、会員からの満足度も高い。

#### 商工会議所会員向け保険制度一覧

- ・ビジネス総合保険制度
- ・中小企業PL保険制度
- ・全国商工会議所PL団体保険制度（中堅・大企業向け）
- ・情報漏えい賠償責任保険制度
- ・業務災害補償プラン
- ・休業補償プラン
- ・中小企業海外PL保険制度
- ・輸出取引信用保険制度
- ・海外知財訴訟費用保険制度



食文化による地域活性化セミナー・交流会

# レストランバスが扉を開いた 新潟 ガストロノミーツーリズム

**会場** ホテルイタリア軒 (新潟市中央区西堀通7番町1574)  
セミナー:5階「トリノ」 交流会:3階「サンマルコ」

**日時** 平成29年7月27日(木) 15:15～19:30 (予定)



**講師**

(公財)新潟観光コンベンション協会事務局次長  
(一社)ピースキッチン新潟代表理事

**横山 裕氏**

行政と民間、市民活動の中間のポジションを活かし、新潟市を起点とした地域主導による観光のあり方を模索。地域と地域、人と人をつなぐ交流から地域の活力を引き出すアクションを展開。近年、食を通して地域の風土を紡ぐ食文化創造が大きなテーマ。(一社)ピースキッチン新潟 代表理事を兼任。



**レストランバスシェフと生産者  
トークセッション**

15:15～16:20

- (一社)ピースキッチン新潟 横山 裕氏
- レストランバス メインシェフ 真保 元成氏
- 太田農園 太田 誠氏

日本初・レストランバスの新潟での運行に携わった3名から、それぞれの立場での感想と新潟の食文化を楽しむガストロノミーツーリズムへのレストランバスの活用について話し合ってください。

**食文化創造都市推進プロジェクト支援事業  
平成28年度事業報告&ディスカッション  
テーマ:新潟の食文化の可能性**

●モデレーター (一社)ピースキッチン新潟 横山 裕氏

- 鳥屋野湯フードフェスタ(U・STYLE)
- おいしいでつながろうプロジェクト  
～つなげよう。作る人と食べる人を～(久保田健司)
- 第5回にいがた日本料理の饗宴  
(にいがた日本料理勉強会 雪ひらの会)
- 古町花街千社札めぐり(古町花街千社札めぐり実行委員会)

16:30～17:15

17:30～19:30

**交流会(会費制)**

定員:60名 参加費:5,000円

●交流会では、レストランバスにて提供されたお食事の一部がお召し上がり頂けます(予定)。

- 駐車場が限られていますので、可能な限り公共交通機関等でお越しください。なお、お車でお越しの場合は**イタリア軒地下駐車場**、または、**新潟交通西堀駐車場・新潟市西堀地下駐車場**をご利用ください。駐車券のご提示で割引処理を致します。
- 交流会で名刺を使用しますので、名刺をご持参ください。

参加を希望される方は7月24日(月)までに裏面「参加申込書」にてお申込みください。



**食文化創造都市  
にいがた**

新潟市食文化創造都市推進会議は、新潟市の魅力である「食文化」をさらに磨きあげ、市内外に広く発信し、交流人口の拡大や地域産業の活性化を図ることを目的に、平成26年8月に設立されました。食文化発展に関する会員の取組を支援するほか、食に関わる人々を結びネットワーク構築を目指しています。ぜひご参加ください(年会費無料)。  
主催・お問い合わせ:新潟市食文化創造都市推進会議事務局(新潟市農林水産部食と花の推進課内、TEL:025-226-1802 FAX:025-230-0423)

# 食文化による地域活性化セミナー・交流会

## 参加申込書

| 業種<br>※あてはまるものに○                              | 所属<br>(企業・団体名)<br>・役職 | フリガナ<br>氏名 | ※参加するものに○ |     | 電話番号 |
|-----------------------------------------------|-----------------------|------------|-----------|-----|------|
|                                               |                       |            | セミナー      | 交流会 |      |
| ①製造・販売 ②広告・企画<br>③農林水産 ④宿泊・飲食<br>⑤官公庁・団体 ⑥その他 |                       |            |           |     |      |
| ①製造・販売 ②広告・企画<br>③農林水産 ④宿泊・飲食<br>⑤官公庁・団体 ⑥その他 |                       |            |           |     |      |
| ①製造・販売 ②広告・企画<br>③農林水産 ④宿泊・飲食<br>⑤官公庁・団体 ⑥その他 |                       |            |           |     |      |
| ①製造・販売 ②広告・企画<br>③農林水産 ④宿泊・飲食<br>⑤官公庁・団体 ⑥その他 |                       |            |           |     |      |

※いただいた個人情報は本セミナーその他本会議事業のご連絡以外に使用しません。

上記に必要事項をご記入の上、FAX または電子メールにてお申し込みください。

F A X      0 2 5 - 2 3 0 - 0 4 2 3

電子メール   info@niigata-shokubunka.com

申込〆切      7 月 2 4 日 ( 月 ) まで

問い合わせ先

新潟市食文化創造都市推進会議事務局

(新潟市 農林水産部 食と花の推進課内)

電話：0 2 5 - 2 2 6 - 1 8 0 2    担当：南・渡辺